

平成 24 年度

事業と財務の概要

学校法人 関東学園

## 平成24年度 事業と財務の概要

### 《目次》

理事長あいさつ	P1
1. 沿革	P2
2. 設置する学校・学部・学科	P2
3. 学校・学部・学科の在籍者数の状況	P2
4. 役員・教職員等の概要	P2
5. 事業の概要	
(1) 学園共通	P3
(2) 大学	P4
(3) 短期大学	P7
(4) 附属高校	P8
(5) ヴェルボトナル研究所	P10
6. 財務の概要	
(1) 資金収支計算書(グラフ)	P11
諸活動に対応するすべての収入及び支出の <sup>てんまつ</sup> 顛末を明らかにするもの	
(2) 消費収支計算書(グラフ)	P13
消費収入と消費支出の均衡の状態を明らかにするもの	
(3) 貸借対照表(グラフ)	P14
(4) 詳細な財務について	P15
資金収支計算書	
消費収支計算書	
貸借対照表	
(5) 財産目録	P18
(6) 監査報告書	P19

理事長あいさつ

皆様へ

平素は学校法人 関東学園のために格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。  
ここに「平成 24 年度事業と財務の概要」を公表するに当たり、一言ご挨拶申し上げます。

当学園は、大正 13 年（1924 年）に松平濱子により創設され、以来 89 年「敬和、温順、質実」を建学の精神として受け継ぎながら、自主創造の気風の養成に努め、英知に富み、社会に寄与する人材を育てる「学徳一体の人間教育」を行っております。

学生・生徒のニーズの把握に努めながら、満足度向上を念頭に置いた諸施策を実施し、同時に経営改善のための経営の合理化・効率化を図ってまいりました。

そして「財務体質の改善」と「選ばれる学園」となるために、平成 20 年度に 5 カ年の経営改善計画を作成し、おかげさまで計画の最終年度である平成 24 年度も主な財務目標は達成することができ、改善は進みました。

しかし、更なる財務体質の改善と地域から選ばれる学園を目指し、平成 25 年度から新たな経営改善計画を進めております。

平成 24 年度も、学生・生徒を大切に、満足度向上を教職員が常に意識した学校作りを心掛け、地域から「選ばれる学園」となるために、以下の方針の下、各学校は活動してまいりました。

1. 大学においては、平成 22 年度導入から 3 年目に入ったコース制や大学の特色の認知度拡大を目指すとともに、学生が希望する資格取得や就職先を実現させるために、教職員が一体となり各種支援活動を充実させる。

また、学生のニーズへの対応や授業の理解度・満足度向上を図るためにコースやカリキュラムの見直しを実施する。

2. 短大においては、平成 23 年度から導入されたフィールド制の魅力及び短大の強みについて、教職員が一体となって広報する。そして教育内容及び就職・進路支援の更なる充実を図り、正規採用や公務員採用を増やし、就職先の質の向上に努める。

3. 高校においては、生徒一人一人の目標達成のため、進路希望の適正性の分析を行い、生徒の進路希望を実現する学内体制を確立する。そして生徒・保護者から評価され、選ばれる学校となることで、地域から「安心して子供を託すことができる学校」としての信頼を定着させる。

各学校は、上記を達成するために、この後記載しますいろいろな事業活動を行ってまいりました。  
今後とも当学園に対し、より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

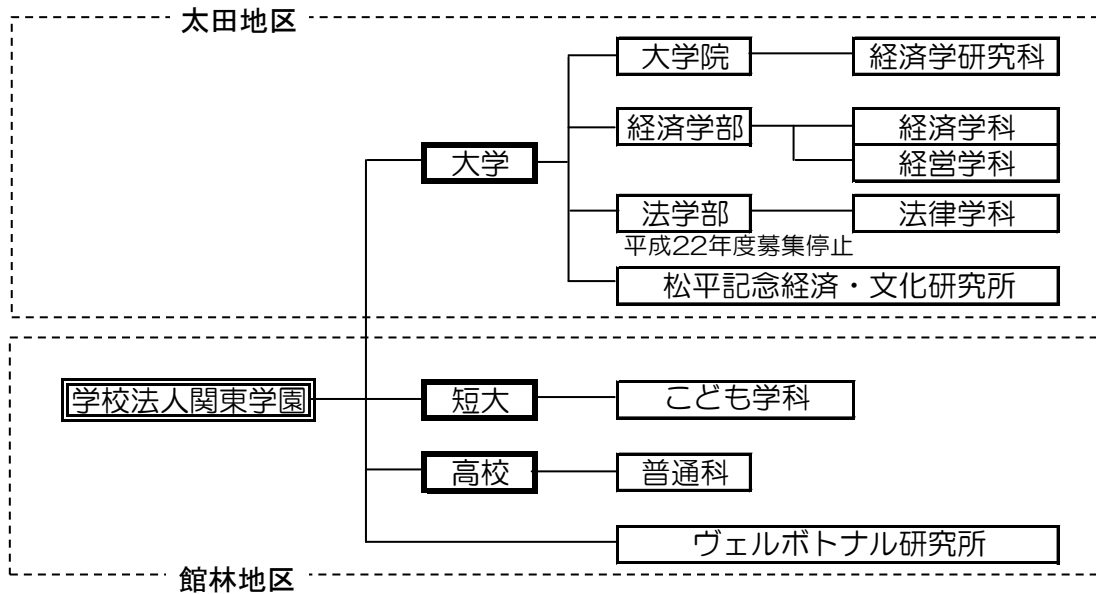
平成 25 年 9 月

理事長 松平 順一

### 1. 沿革

- ・ 明治 14 年（1881 年） 創設者・松平濱子、群馬県佐波郡で誕生。
- ・ 大正 13 年（1924 年） 関東高等女学校開設。
- ・ 昭和 21 年（1946 年） 関東女子専門学校開設。
- ・ 昭和 25 年（1950 年） 関東短期大学開設。
- ・ 昭和 33 年（1958 年） 関東学園高等学校開設。
- ・ 昭和 51 年（1976 年） 関東学園大学開設。
- ・ 昭和 57 年（1982 年） 関東学園大学附属高等学校に改称。

### 2. 設置する学校・学部・学科



(平成 24 年 5 月 1 日現在)

### 3. 学校・学部・学科の在籍者数の状況

学校・学部・学科	在籍者数 (人)
関東学園大学	906
大学院	12
学部	894
経済学部	854
法学部	40
関東短期大学	201
こども学科	201
関東学園大学附属高等学校	508
合計	1,615

(平成 24 年 5 月 1 日現在)

### 4. 役員・教職員等の概要

(人)		(人)	
役員	9	教員 (専任)	95
評議員	17	大学	40
		短大	13
		高校	42
		職員 (専任)	64
		合計	159

(平成 24 年 5 月 1 日現在)

## 5. 事業の概要

### (1) 学園共通

#### 経営改善計画における学園の目指す将来像

- i 安定した経営基盤  
各学校においてコストの削減をはじめとする施策で、資金収支や消費収支、教育研究活動のキャッシュフローが改善され、充実した教育研究を行うための安定した経営基盤の確立した学園を目指す。
- ii 魅力ある教育を提供する総合教育機関  
学生・生徒の卒業時における人間的成長が就職や進学実績に表れ、教育力がある学校としての評価を目指す。そして地域から必要とされ、選ばれる学園を目指す。
- iii キャンパス環境  
学生・生徒が気持ちよく生活できる空間の提供を目指す。
- iv 法人内における具体的目標の共有  
私立学校としての在るべき将来像を学校法人内で共有することで、理事会と教職員が一体となって経営改善努力を行う。
- v 働きがいがある職場作り  
本学園が地域から選ばれる学園となるために、教職員が具体的な目標と行動指針を共有することで、帰属意識を持ち、働きがいと誇りを持って学生・生徒の支援や教育研究に当たることが出来る職場を目指す。

#### ① 学生・生徒の満足度向上

学生・生徒に評価される授業を追及し、就職・進路において学生・生徒の希望を叶えられるよう教職員あげて支援を行ないました。また、学生・生徒の満足度を向上させるための調査や施設設備等の改善を図りました。

#### ② 学校間のコミュニケーションの強化

教育活動、課外活動、進路指導等において、各学校間（大学、短期大学、附属高校）のコミュニケーションを強化し、グループ力を上げ競争力アップを図りました。

#### ③ 経営改善に関する取り組み

月1回の経営改善に関する全体会議を実施し、事務局と各学校間の情報の共有化を図り、昨年以上に連携強化を図りました。

#### ④ 教育研究活動等の情報の公表

本学は継続してホームページ上に公表しています。

#### ⑤ 構内整備

建物等の現状及び安全性を確認する観点から、劣化調査を行いました。学生・生徒が日常的に使用する建物や教育上重要な建物については早急な建て替えや建物全体の修繕等を要するものはないことを確認しました。これらの結果を踏まえ、25年度以降逐次計画的に整備してゆく予定です。

太田キャンパス・館林キャンパスにおいて、花壇や芝生の整備、樹木の剪定等を実施し、学生・生徒が気持ちよく学べる環境作りを行いました。

空間放射線量率の測定を継続し、ホームページ上で公表しました。また、熱中症指数測定器を活用し、学生・生徒の熱中症対策を強化しました。

## (2) 大学 24 年度方針と主な事業

平成 24 年度は法学部が最終学年を迎え、転学部した学生 1 名を除き、全 39 名が卒業しました。更に経済学科に 3 コース、経営学科に 5 コースを設置し丸 3 年が経過しました。

### ① 各コースの取組

#### 8 コースの実施概要

学科	コース名	実施内容
経済 学科	現代経済コース	東京証券取引所の見学、太田ハローワークとの就職対策セミナーの開催
	金融コース	東京証券取引所の見学
	公務員コース	外部講師による公務員講演会、公務員試験春季直前対策講座
経営 学科	経営・会計コース	資格合格対策のための課外個別指導（日商簿記・販売士・経営学検定等）、コースあげての三松祭への参加
	国際ビジネスコース	日本語検定対策のための課外講座の実施
	スポーツマネジメントコース	教員採用試験個別指導、コース独自のキャリアセミナー開催（2 回）
	IT マネジメントコース	IT パスポート合格のための課外講座、小学生対象及び市民対象のパソコンスクールの開催、産官学スマートフォンアプリ開発プロジェクト
	観光ホスピタリティコース	国内旅行業務管理者合格対策のための課外講座の実施、シンガポール研修、ディズニーランド・製粉ミュージアムでの校外研修

### ② コースの検討

平成 26 年度実施に向けて平成 24 年度から現代経済と金融を合体し「ビジネス経済コース」として改変することを検討しました。また、公務員コースは行政コースと警察・消防コースに分け、それぞれに成果を出せるよう、人員やカリキュラム等を検討しました。

### ③ カリキュラム（平成 25 年度に向けた平成 24 年度の検討）

#### ・経済学科

コア科目については理解重視の「わかる経済学」を展開し、それを土台として、地元優良企業や金融機関で活躍できる人材を育成するという観点から、地域の経済・産業・企業に関する専門科目を設置しました。

また公務員コースでは、試験対策のカリスマ教員を新規採用し、合格重視の「できる経済学」「できる法律」「できる数的処理」を展開し、加えて、少人数個別指導で行う公務員演習を新設しました。

平成 25 年度に向けて、平成 24 年度は学生を惹きつけわかり易い授業を得意とする経済学系分野 2 名と自然科学系分野 1 名、実務経験豊富な元警察と元県庁の教員 2 名を採用しました。非常勤講師も含め公務員特に行政職合格に向けた教員の増強を図ることができました。

#### ・経営学科

コア科目については学習の順序を意識しながら科目の統廃合を進めました。1 年次でビジネスの基礎について学びます。その基礎知識を踏まえて、2 年次でマネジメントの基礎を学びます。この学びのステップを踏むことにより学生の理解度は飛躍的に向上すると期待しています。

また新 1 年生からはコース毎の科目をきっちり履修させるため、コース毎の時間割の作成も実施しました。

### ④ 資格取得

実績として経済学検定・ファイナンシャル・プランニング技能士・日商簿記・TOEIC・IT パスポート・国内旅行業務取扱管理者など各コースにおいて資格取得者や合格者ができました。

各コース共通資格の合格状況は以下の通りでした。

資格取得状況	合格率
MOS*	88.7% (Excel)
ニュース時事検定	86.9%

\*MOS: マイクロソフトオフィス・スペシャリスト。エクセルやワードなどマイクロソフトオフィス製品の利用スキルを証明できる資格。

MOS 世界大会日本代表選抜会 Excel 部門 14 位入賞 1 名  
ニュース時事検定で大学として「奨励賞」を 2 年連続受賞

⑤ 地域連携

コースでは地域との連携をより深め、学生のコンピテンシー（社会への対応力）を高めることを重要な施策としています。産官学連携は「子ども・女性を守る安全・安心プロジェクト」として立ち上げ、群馬県警、NTT 東日本と平成 25 年 4 月 3 日に協定が締結されました。本プロジェクトでは、スマートフォンのアプリケーション開発を実施します。

大学は県民にアンケート調査を実施、アンケート結果に基づきアプリケーションのプロトタイプ版を作成します。

⑥ コース長会議と全学検討会議

「コース長会議」でコースごとの課題や問題点を検討し、コースの改善に繋がりました。平成 24 年度は毎月 1 回の開催を定例化し、様々な問題解決に向け努力しました。募集、就職、教育目標を掲げ節目ごとに「全学検討会議」を開催しました。

⑦ 授業改善（分かりやすい授業の実施）

授業の工夫改善を行い、分かりやすい授業を実施するため全学的な FD 推進委員会及び FD 推進室を立ち上げ改善のための諸施策の検討を行い、4 月から以下の施策を実施しました。

ア. FD 公開授業の実施

教員がお互いの授業を見学し、それを参考に授業内容・方法の改善を図ることを目的に 29 科目について延べ 37 人の教員が授業を見学しました。

イ. 学生による授業アンケートの実施

定期試験時にほぼ全科目を対象に実施しました。アンケート結果について、各教員からの所見、次年度に向けての改善点、学生へのコメントを e-Square（学生・教職員専用サイト）上に掲載し、学生へお知らせします。

ウ. FD 研究会の実施

活発な意見交換がされ、授業方法等の改善に寄与しています。平成 25 年度導入を目指し、「授業におけるガイドライン」を策定しました。「教員が守るべきガイドライン」と「学生が授業で守るべきガイドライン」を策定することで、授業の一定の質の確保と、学生のマナー向上を目的としました。非常勤講師も含め全授業で展開することで、より効果的な授業運営を期待しています。

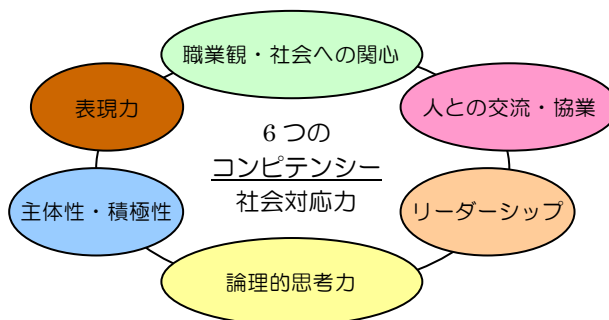
\*FD（ファカルティ・ディベロップメント）：教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取り組み。

⑧ 中退者の防止について

平成 24 年度はセミナー・ゼミ担当教員が 2 回連続して欠席した学生へ連絡し、その状況をコース長が管理するというルールが徹底できたとは言いがたい状況でした。中退防止における更なる対策を検討し実施していきます。

⑨ コンピテンシー（社会対応力）育成プログラムの推進

学生の伸長度合いが高かったコンピテンシーは「表現力」「職業観・社会への関心」「人との交流・協業」でした。これはディベート大会、プロジェクト型授業、就職支援プログラムなどの教育プログラムの効果によるものと考えられます。



⑩ **教職課程について**

平成 24 年度は中学保健体育教員免許の取得者が 16 名、高校保健体育教員免許の取得者が 22 名でした。

教員採用試験対策

- ア. 教員採用試験合格を期するため、課外で夏と春に教員による試験対策講座を実施しました。
- イ. 教員採用試験を目指す学生のため、自主的な勉強や情報交換の場として設置した教職サポートルームを積極的に活用しました。
- ウ. 数名の教員による個別対策を実施しました。

⑪ **スポーツマネジメントコースの充実**

平成 18 年度からスタートした本コースは、スポーツリーダーの資格取得者 32 名などの実績を出すことができました。

⑫ **課外活動の活性化**

推奨部活動は 9 部あり、各部とも活動が本格化し実績も上がってきました。

- ・女子ソフトボール部はインカレや全国大会に出場
- ・女子サッカーは全国大会へ出場初戦突破し経営学科の 1 名は U-20 日本代表に選ばれ直前合宿や FIFA U-20 ワールドカップジャパンに派遣されました。
- ・柔道部は男女ともに全日本学生柔道大会に団体戦で出場

⑬ **教員の研究活動**

平成 24 年度は経済学紀要、法学紀要、リベラルアーツをホームページで公開、また、国立情報学研究所の「CiNii」に投稿いたします。

\*CiNii: サイニィ。論文や図書・雑誌などの学術情報を検索できるデータベースサービス。

⑭ **生涯教育活動及び地域貢献活動**

- ア. 公開講座は「グローバル化と日本を考える」をテーマに、本学教員により 5 回講義を行いました。延べ参加者数は 465 名となり、盛況でした。この公開講座は平成 24 年度で 28 年目を迎え、受講者の多くは太田市民でリピーターも多く、太田市の恒例行事として定着しています。
- イ. 太田市は総合型地域スポーツクラブを運営し、その一環としてジュニア層のスポーツ振興を目的に児童や中学生を対象としてキッズスポーツスクールを開催しています。本学は施設を開放し「キッズサッカー」と「キッズ柔道」を開催し、部活動の学生がその指導に当たり、市民から好評でした。

⑮ **就職・進路支援活動**

基礎科目「人生と職業」、合同企業説明会、企業訪問、インターンシップを実施しました。平成 24 年度の内定率は 95.1%で前年より増加しました。

⑯ **平成 25 年度入学者募集**

学校訪問・進学説明会・オープンキャンパスを主軸とした募集・広報活動を実施しました。



### (3) 短期大学 24 年度方針と主な事業

教職員一体となり教育内容の充実を図り、個人々人へのきめ細かな支援を心掛けました。  
また、「好きなこと」「得意分野」を伸ばすフィールド制の導入 2 年目でした。

#### ① 資格取得実績

平成 24 年度の卒業生について、保育士資格は 90.6%の学生が取得し、幼稚園教諭二種免許は 85.9%の学生が取得しました。

#### ② 教育指導に対する学生の評価

授業評価と学生意識調査を実施しました。その結果を学生募集や授業、教育指導の細部に活用しています。

#### ③ フィールド科目履修状況

興味・関心に合わせて自由に学べるフィールド科目（音楽関係 3 科目、心理関係 2 科目、スポーツ関係 4 科目、栄養・食物関係 2 科目、ビジネス関係 3 科目、児童厚生指導員 2 科目）の導入 2 年目であり、多くの学生が履修しました。

関連資格の取得者数は、リトミック\*指導資格 2 級 55 名、ベビーシッター 34 名、幼児体育指導者 11 名、レクリエーション・インストラクター 17 名でした。

\*リトミック：リズム遊び

#### ④ 免許状更新講習

参加教員は 87 名でした。満足度調査につきましては、良いと大体良いで 94.2%でした。

#### ⑤ 公開講座

3 回実施し、合計 114 名の受講者がありました。アンケート結果は「大変良かった」、「良かった」を合わせると 100%でした。

#### ⑥ 附属高等学校とのコラボ授業

高大連携授業に高校 2 年生が 16 名、3 年生 24 名の履修者が参加しました。

#### ⑦ 保護者向け教育懇談会

2 年次生保護者向け教育懇談会、1 年次生保護者向け教育懇談会をそれぞれ実施しました。

#### ⑧ 組織的 FD

\*FD（ファカルティ・ディベロップメント）：教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取り組み。

- ・全教員会を開催し、学科長から各授業の使命、こども学科の教育計画、教育上の諸問題について、解説及び質疑応答並びに検討会が行われました。
- ・オープンキャンパス時の模擬授業をかねて授業参観を行い、専任教員の授業内容、実施方法等の改善の資としました。
- ・短期大学・同窓会共催による講話に、全学生、専任教員が参加しました。
- ・これまで印刷配布してきた関東短期大学紀要については、今後、電子版としてホームページに掲載していくことについて教授会で決定されました。

#### ⑨ 就職・進路支援活動

進路支援については SPI テストの結果を参考として教職員の密接な調整の元にキャリアサポート I 及び II の授業、進路支援講座を計画実施しました。模擬面接を行い、就職試験時の面接に対する学生の対応力の向上を図りました。

平成 24 年度の内定率は 98.6%となりました。

#### ⑩ 平成 25 年度入学者募集

高校訪問・進学説明会・オープンキャンパス等の募集・広報活動を教職員一体となって行いました。

## (4) 附属高校 24 年度方針と主な事業

方針として①学力の向上 ②進学実績により生徒・保護者から選ばれる学校となる ③地域から「安心して子供を託すことができる学校」としての認識の定着 ④部活動・学校行事に主体的に取り組める生徒の育成を挙げ、取り組んできました。

### ① 生徒の学力の向上

授業確保に対して、全学年とも目標数値の 1 日平均自習時間（学内）をクリアすることができました。教員が出張等で不在となる際の別日・別科目の教員との授業交換が適切に行われた結果であると考えられます。

習熟度別授業を実施し、学力層に応じた教科指導に当たることができました。長期休業期間を利用し、補習・課外授業や夏季休業中に 5 日間の学習合宿を実施するなど、生徒自らの弱点を克服し、理解度の向上に努めることができました。

### ② 教員教科指導・授業力の向上

ア. 年 3 回実施した授業アンケートから生徒の声に耳を傾け、教員が自らの授業の確認とわかりやすい授業の工夫に努めました。

イ. 教員が年 1 回以上の授業公開を行い、他の教員との指導方法などの意見交換ができ、授業改善に繋がりました。

ウ. 定期試験中には、教員研修を行い、救命救急やスクールカウンセリングについて学ぶことができました。

エ. 私学事業団の紹介により、先進校視察として東京都市大学等々力中学校・高等学校を訪問しました。

オ. 教育顧問（英語）による教員の授業見学を実施し、教科指導力の向上を図りました。また、教育顧問に進路支援・教育相談等の助言をもらい、分掌指導力の向上を図ることができました。

### ③ 生徒支援

ア. 基本的な生活習慣を確立するために、欠席・遅刻指導、授業態度指導、身だしなみ指導を担当・学年主任・生徒支援部と段階指導を行った結果、一定の効果を得ることができました。

イ. 家庭との緊密な連絡を保つために、担任や学年主任が電話連絡や家庭訪問を行い、保護者と共に生徒の成長を促す体制をとることができました。

ウ. 安全・安心な学校生活が送れるように、災害対策として防災訓練や交通安全講話、不審者対策として校内外の巡回を行い、生徒を守る体制の確認ができました。

### ④ 特別活動

ア. 自ら学校行事に積極的に取り組んだと答えている生徒が 6 割（学校評価アンケートの結果）を超えており、達成感と責任感を養うことができました。

イ. ダンス同好会を求める生徒たちの要望に柔軟に対応できました。その結果、全校生徒の前で発表するまでに成長しました。

ウ. 推奨部活動の活動も、外部指導者に頼らず、教員が指導できる体制が整いつつあり、校内生活に変化が現れはじめています。

### ⑤ 国際交流

ア. ワカティブ高校（ニュージーランド姉妹校）来校

生徒 6 名をホームステイとして、本校生徒家庭へ受け入れました。

イ. ケアンズ ステイト高校（オーストラリア親睦校）への短期留学

27 名（男子 11 名、女子 16 名）の生徒が参加しました。英語の授業を中心に現地高校生と一緒に授業に参加したり、異文化体験や先住民族であるアボリジニの歴史についても勉強することができました。また、現地での状況を随時受信し、リアルタイムで本校ホームページにて情報発信できました。また、ワカティブ高校（ニュージーランド姉妹校）へ平成 24 年 2 月から 8 月末までの約 7 ヶ月間、3 年生女子 1 名が長期留学を実施しました。

⑥ **就職・進路支援活動**

関東学園大学見学、関東短期大学見学、学力検討会、外部の模擬試験による学力の測定、課外授業、志望校検討会、センター試験出願説明会、学習合宿、学科研究、進路講演会、校外学習（大学見学等）、就職支援、資格取得支援などを実施しました。進学率は 77.6%となりました。

⑦ **平成 25 年度入学者募集**

平成 24 年度の事業計画に基づいた募集・広報活動を展開しました。学校見学会、中学校訪問、学習塾訪問等を実施しました。

## (5) ヴェルボトナル\* (VT) 研究所 24 年度方針と主な事業

\*ヴェルボトナル法：振動触感覚やリズム・運動感覚など他感覚を利用し、発話を引き出す言葉の指導法

聴覚障害児および言語障害児の言語指導法の研究、VT 法による指導、VT 法の普及の三点に心がけ活動いたしました。

### ① 指導法研究

- ア. 自閉症児(者)の発話障害の改善法について、実際の指導(自閉症の青年、および難聴と自閉症を併せもった幼児)を通し、探求、研究いたしました。
- イ. 日本語の助詞の効果的な指導法について取り組みました。

### ② 研究所での指導

- ア. 生徒数：15 名
- イ. 幼児、小学生に対しては聴き取り、発音、言語の指導を、中学生に関しては発音指導等に加えて英語の指導を行いました。指導回数は、障害のレベルに応じて、週 2 回～月 1 回程度でした。

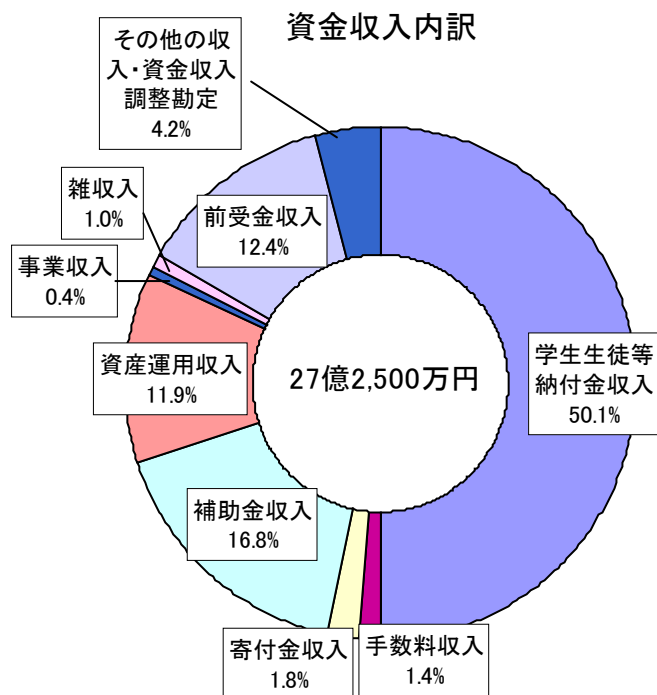
### ③ VT 法普及

- ア. 研究所での勉強会  
年 3 回、参加者数平均：教師 2 名、保護者 6 名、生徒 5 名
- イ. 「宮城県難聴児をもつ親の会」VT 指導相談会  
年間 5 回、参加者数平均：教師 1 名、保護者 10 名、生徒 8 名
- ウ. 夏季講習会(8 月 3 日～4 日)  
テーマ：「発話を促がす最適刺激」  
参加者数：24 名(教師、保護者等)
- エ. 関東短大で VT 法の紹介(1 月 18 日)  
1 年生対象に「障害児教育」の授業内にて紹介。

## 6. 財務の概要

### (1) 資金収支計算書（グラフ）

資金収支計算書とは、当該会計年度の諸活動に対する全ての収入・支出内容を明らかにし、かつ支払資金（現金及びいつでも引出すことができる預貯金）の収入・支出の顛末を明らかにするものです。



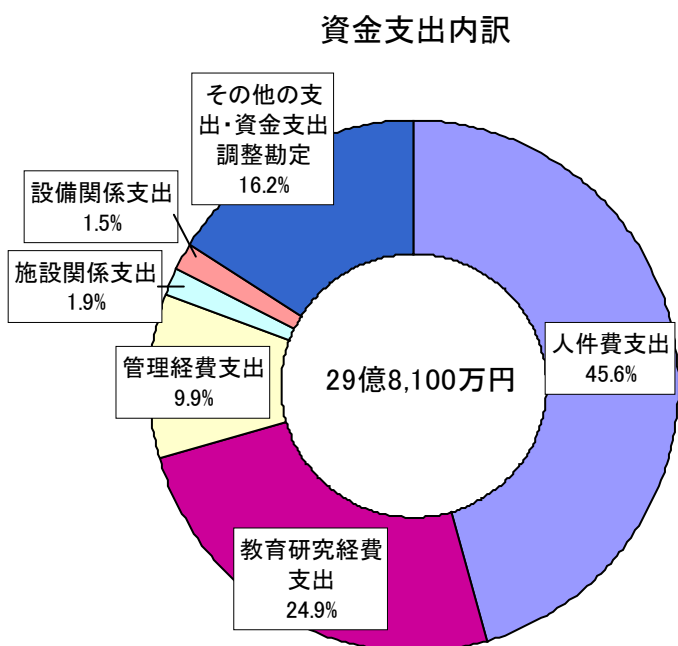
資金収入は、

- ① 授業料・施設費・入学金などの学生・生徒から納入された収入（学生生徒等納付金収入）
- ② 入学検定料や証明書発行手数料などの収入（手数料収入）
- ③ 学校に寄付された収入（寄付金収入）
- ④ 国や地方公共団体などから交付される補助金（補助金収入）
- ⑤ 預貯金の受取利息や学外団体への施設の賃貸などの収入（資産運用収入）
- ⑥ 食堂の運営・外部から委託を受けることなどによる収入（事業収入）
- ⑦ 当年度に納入された翌年度分の授業料などの収入（前受金収入）が含まれます。

その他の収入は、「前期末未収入金収入」や「預り金受入収入」などの収入です。

資金収入調整勘定には

- 期末未収入金（当年度中に受け取るべき収入のうち、入金が翌年度以降の収入）
  - 前期末前受金（当年度中に受け取るべき収入のうち、前年度までに入金済みの収入）
- などが含まれます。



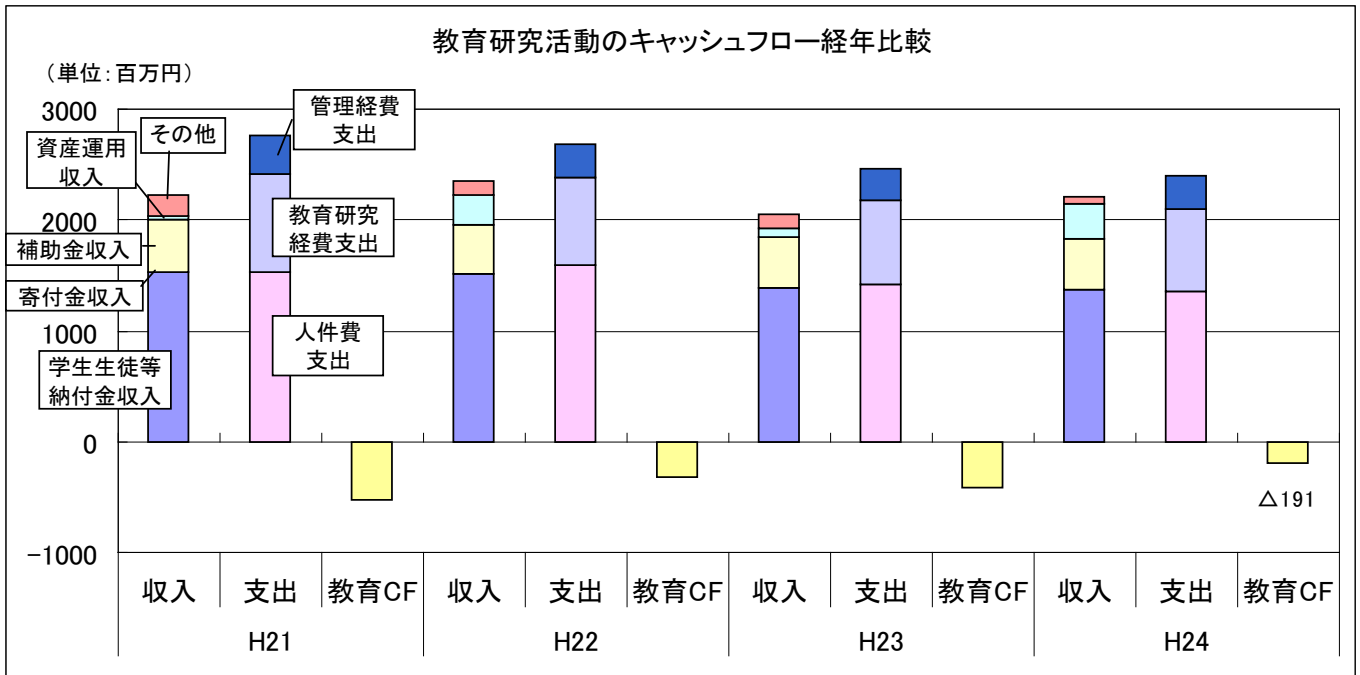
資金支出は、

- ① 教員・職員などに対する支出（人件費支出）
- ② 教育・研究活動や学生・生徒の学習支援・課外活動支援の支出（教育研究経費支出）
- ③ 総務・人事・経理業務や学生・生徒募集活動など、教育・研究活動以外の活動の支出（管理経費支出）
- ④ 建物、構築物、施設利用権などの支出（施設関係支出）
- ⑤ 教育研究用機器備品、その他の機器備品、図書、車両などの支出（設備関係支出）が含まれます。

その他の支出は、「預り金支払支出」や「前期末未払金支払支出」などの支出です。

資金支出調整勘定には

- 期末未払金（当年度中に支払うべき支出のうち、翌年度以降の支出）
  - 前期末前払金（当年度中に支払うべき支出のうち、前年度までに支払済みの支出）
- などが含まれます。



(注) △はマイナスを意味しています。

\*教育研究活動のキャッシュフローとは、資金収支計算書の収入、支出のうち、教育研究活動の経常的な部分でどれくらいキャッシュフローを生んでいるかを表すものです。

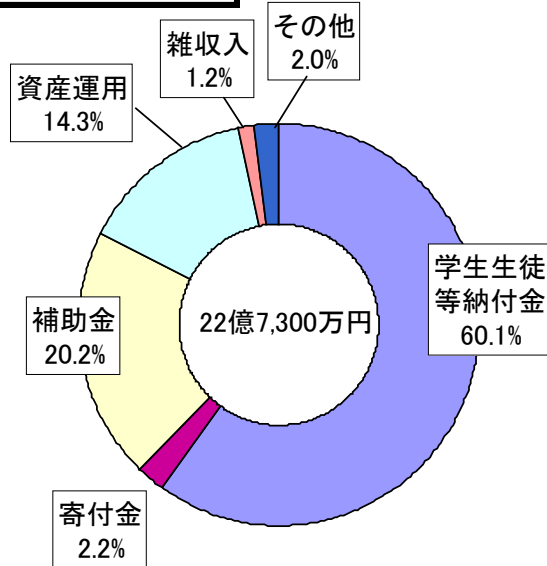
計算式：収入（学納金、手数料、一般寄付金、補助金、資産運用、事業収入、雑収入、（前受金－前期末前受金））  
 －支出（人件費、教育研究経費、管理経費等）

(2) 消費収支計算書（グラフ）

消費収支計算書とは、当該会計年度における消費収支の均衡状況とその内容を明らかにし、学校法人の経営状況が健全であるかどうかを示すもので、いわば企業会計の損益計算書に当たるものです。

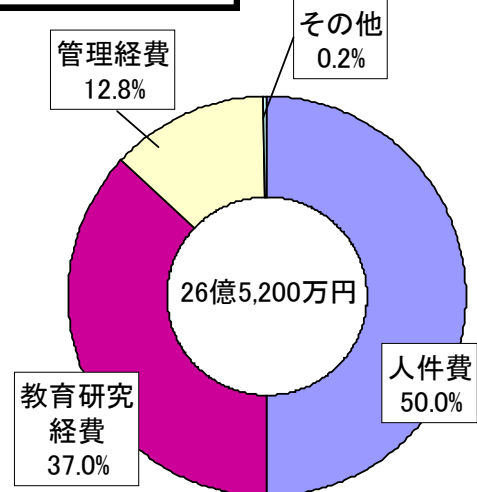
資金収支計算書と類似の名称の科目でも内容が一部異なっているものがあります。

**帰属収入構成比率**

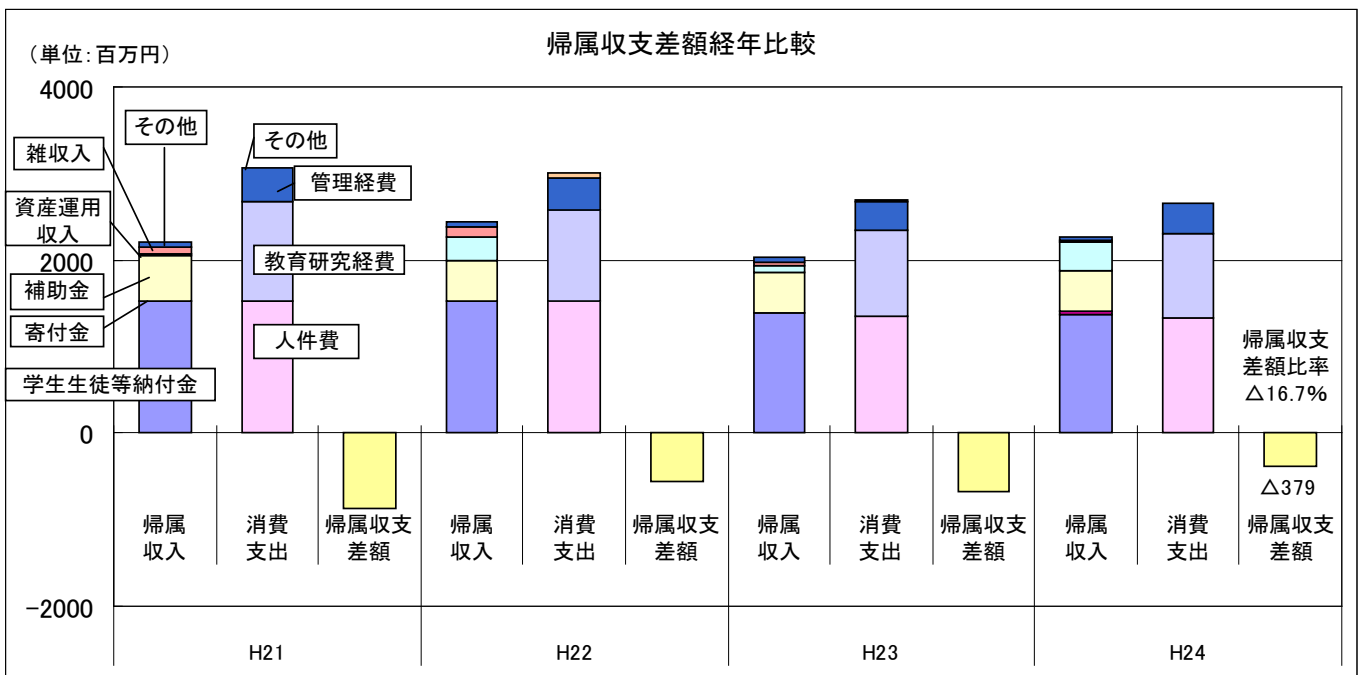


帰属収入とは、学生生徒等納付金・補助金・資産運用など学校法人に帰属する収入で、借入金などの負債とならない返済義務のない収入です。

**消費支出構成比率**



消費支出とは、人件費・教育研究経費・管理経費などの支出です。教職員が退職するときの退職金を予め計上するための支出（退職給与引当金繰入額）や時間的超過による建物・備品などの資産価値の減少額（減価償却額）も含んでいます。

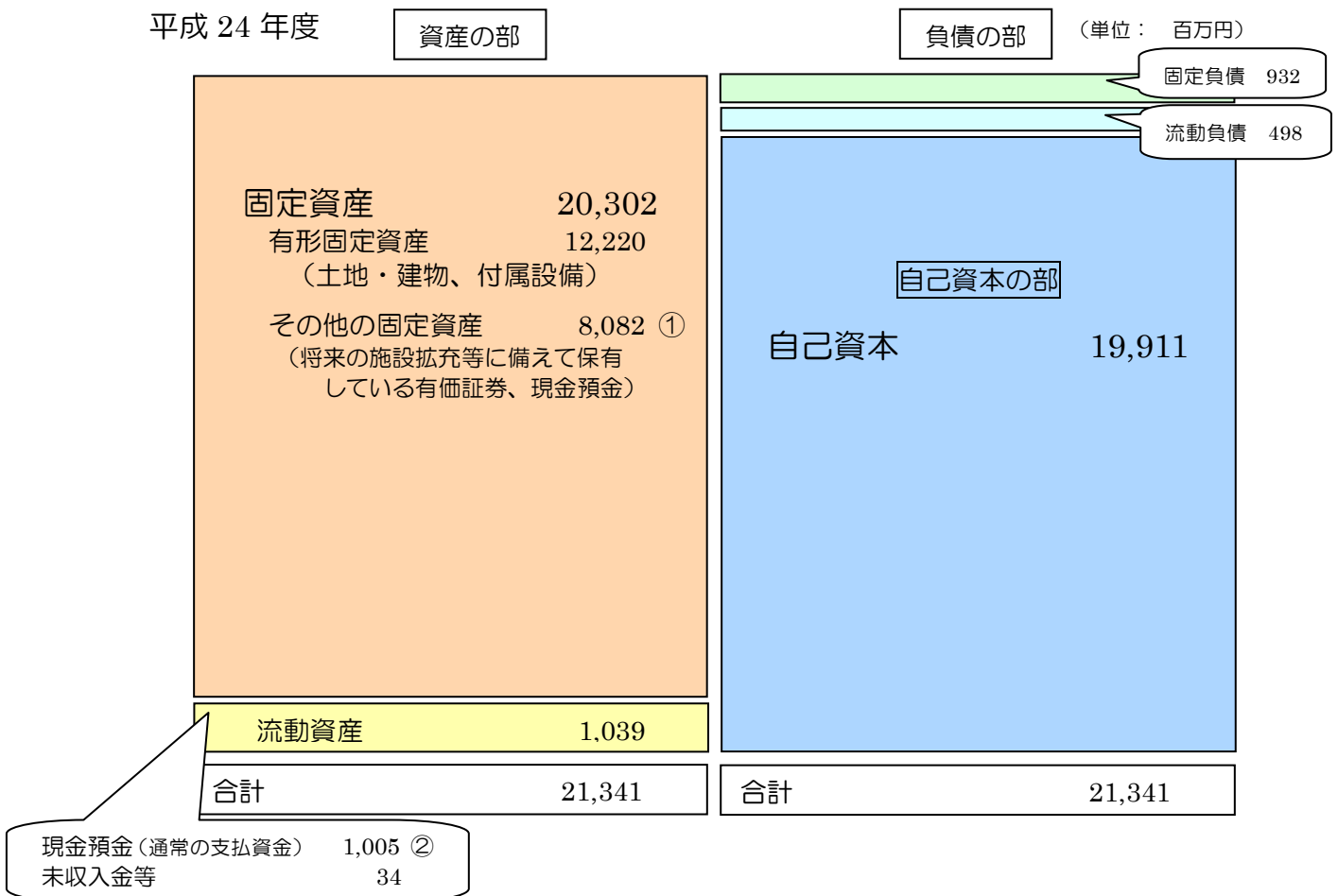


帰属収支差額比率の計算式 (帰属収入－消費支出) / 帰属収入

### (3) 貸借対照表（グラフ）

平成 24 年度の貸借対照表は以下のとおりです。

貸借対照表は、年度末における財政状態の健全性と学園運営に必要な資産の保有状況や負債状況について表したものです。資産は学校法人に投入された資金がどのように使われているかを表しており、負債及び自己資金は資産が他人の資金（負債）によって賄われているか、自己資金によって賄われているかを示しています。



- ・ 固定資産はほぼ自己資金で賄われており、健全な経営が行われています。
- ・ 本学園は長期借入金及び短期借入金はございません。（固定負債はほぼ退職給与引当金\*、短期負債は前受金\*\*）  
 \*退職給与引当金：教職員全員が退職した際に係る退職金相当額  
 \*\*前受金：平成 25 年度入学者の入学金・授業料収入等
- ・ 自己資本比率は 93.3%と十分高く、健全な財務状態を維持しています。
- ・ 運用資産（①+②）は 90 億 8,700 万円あり、十分な支払い能力を有しています。

### 現在の学園の収支状況・財産を家計簿にしてみると

（単位：百万円）

収入			支出		
学納金+手数料+寄付金	給料	1,452	人件費	生活費	1,326
補助金	親からの補助	459	教育研究経費	教育費	982
資産運用収入	株の配当金	325	管理経費	光熱費・修繕費	339
事業収入	パート代	10	資産処分差額+徴収不能額	臨時支出	5
雑収入	臨時収入	27			
合計		2,273	合計		2,652

現金預金・有価証券	9,087
借入金	0

家計は収入より支出が上回って赤字ですが、預貯金を取り崩して赤字補填している状況です。なお、預貯金は十分保有しています。



(4) 詳細な財務について

(注) 表の中にある△はマイナスを意味しています。

資金収支計算書

(単位：百万円)

収入の部			
科 目	24年度		
	予算額	決算額	差 異
学生生徒等納付金収入	1,370	1,365	5
手数料収入	52	37	15
寄付金収入	0	50	△ 50
補助金収入	470	459	11
国庫補助金収入	170	165	5
地方公共団体補助金収入	300	294	6
資産運用収入	32	325	△ 293
事業収入	12	10	2
雑収入	15	27	△ 12
前受金収入	513	338	175
その他の収入	650	491	159
資金収入調整勘定	△ 429	△ 377	△ 52
当年度収入合計	2,685	2,725	△ 40
前年度繰越支払資金	832	1,261	
収入の部合計	3,517	3,986	△ 469

学生生徒等納付金収入は、予算を5百万円下回りました。

325百万円となり、予算を293百万円上回りました。

H25年度入学者の入学金・授業料収入等であり、予算を175百万円下回りました。

結果として、資金収入合計は予算を40百万円上回りました。

(端数処理：単位未満一桁を四捨五入)

(単位：百万円)

支出の部			
科 目	24年度		
	予算額	決算額	差 異
人件費支出	1,384	1,360	24
教育研究経費支出	780	743	37
管理経費支出	319	296	23
施設関係支出	4	55	△ 51
設備関係支出	67	43	24
その他の支出	630	595	35
予備費	50	—	50
資金支出調整勘定	△ 120	△ 111	△ 9
当年度支出合計	3,114	2,981	133
次年度繰越支払資金	403	1,005	△ 602
支出の部合計	3,517	3,986	△ 469

教育研究活動を積極的に支援すると同時に効果的な執行に努め予算を37百万円下回りました。

予算の段階で厳しく査定し、抑制方針で執行した結果、予算を23百万円下回りました。

体育館屋根改修工事、パソコンシステムリプレイスなどにより施設設備で予算を27百万円上回りました。

結果として、資金支出は予算を133百万円下回りました。

(端数処理：単位未満一桁を四捨五入)

消費収支計算書

(単位：百万円)

収入の部			
科 目	24年度		
	予算額	決算額	差異
学生生徒等納付金	1,370	1,365	5
手数料	52	37	15
寄付金	0	50	△ 50
補助金	470	459	11
国庫補助金	170	165	5
地方公共団体補助金	300	294	6
資産運用収入	32	325	△ 293
事業収入	12	10	2
雑収入	15	27	△ 12
<b>帰属収入合計</b>	<b>1,951</b>	<b>2,273</b>	<b>△ 322</b>
<b>基本金組入額合計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>消費収入の部合計</b>	<b>1,951</b>	<b>2,273</b>	<b>△ 322</b>

大学・短大について、国から165百万円の補助金収入がありました。

高校について県から294百万円の補助金収入がありました。

帰属収入は学生生徒等納付金、手数料、補助金等の学校法人に帰属する収入で、借入金などの負債とならない返済義務のない収入です。2,273百万円となり、予算を322百万円上回りました。

(端数処理：単位未満一桁を四捨五入)

(単位：百万円)

支出の部			
科 目	24年度		
	予算額	決算額	差異
人件費	1,334	1,326	8
教育研究経費	1,030	982	48
(うち減価償却費)	(250)	(239)	(11)
管理経費	369	339	30
(うち減価償却費)	(50)	(43)	(7)
資産処分差額	0	1	△ 1
徴収不能額	7	4	3
予備費	50	—	50
<b>消費支出の部合計</b>	<b>2,790</b>	<b>2,652</b>	<b>138</b>
<b>当年度消費支出超過額</b>	<b>838</b>	<b>379</b>	
<b>前年度繰越消費支出超過額</b>	<b>9,336</b>	<b>8,798</b>	
<b>基本金取崩額</b>	<b>0</b>	<b>4</b>	
<b>翌年度繰越消費支出超過額</b>	<b>10,174</b>	<b>9,173</b>	

減価償却とは、固定資産の価値の減少を経費として計上する会計上の処理です。したがって、実際の支出を伴いません。

教職員の人件費、教育研究活動及び法人の運営に必要な諸経費です。2,652百万円となり、予算を138百万円下回りました。

(端数処理：単位未満一桁を四捨五入)

貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部			
科目	24年度末	23年度末	増減
固定資産	20,302	20,486	△ 184
有形固定資産	12,220	12,413	△ 193
その他の固定資産	8,082	8,073	9
流動資産	1,039	1,325	△ 286
現金預金	1,005	1,261	△ 256
未収入金等	34	64	△ 30
<b>資産の部合計</b>	<b>21,341</b>	<b>21,811</b>	<b>△ 470</b>

(端数処理：単位未満一桁を四捨五入)

ほぼ自己資金で賄われており、健全な経営が行われています。

学部増設引当特定預金、施設拡充引当特定資金を預貯金・有価証券で保有しています。

現金預金として保有している支払金額です。

(単位：百万円)

負債の部			
科目	24年度末	23年度末	増減
固定負債	932	955	△ 23
長期借入金	0	0	0
長期未払金	31	20	11
退職給与引当金	901	935	△ 34
流動負債	498	566	△ 68
短期借入金	0	0	0
前受金等	498	566	△ 68
<b>負債の部合計</b>	<b>1,430</b>	<b>1,521</b>	<b>△ 91</b>

借入金は長期・短期ともございません。

退職金支払に伴う引当金の取り崩し増加とH25年度入学生の学納金前受金等の減少により、前年比91百万円減少しました。

基本金の部			
科目	24年度末	23年度末	増減
第1号基本金	20,596	20,600	△ 4
第2号基本金	6,417	6,417	0
第3号基本金	1,633	1,633	0
第4号基本金	438	438	0
<b>基本金の部合計</b>	<b>29,084</b>	<b>29,088</b>	<b>△ 4</b>

消費収支差額の部*			
科目	24年度末	23年度末	増減
翌年度繰越消費支出超過額	△ 9,173	△ 8,798	△ 375
<b>消費収支差額の部合計</b>	<b>△ 9,173</b>	<b>△ 8,798</b>	<b>△ 375</b>
<b>負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計</b>	<b>21,341</b>	<b>21,811</b>	<b>△ 470</b>

(端数処理：単位未満一桁を四捨五入)

\*消費収支差額  
本年度以前の各年度の消費収入から消費支出を差し引いた差額の累計額です。

基本金

学校法人が諸活動の計画に基づき、必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして帰属収支から組入れた金額

第1号基本金

学校の設定や規模の拡大若しくは、教育の充実向上のために取得した固定資産の額

第2号基本金

将来取得する固定資産に充てる金銭その他の資産の額

第3号基本金

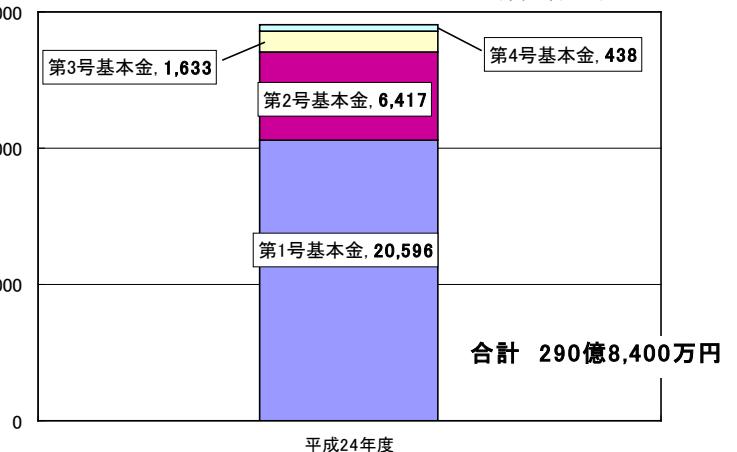
基金として継続的に保持し、かつ運用する金銭その他の資産の額

第4号基本金

恒常的に保持すべき資金の額

基本金の残高内訳

(単位：百万円)



## (5) 財産目録

## 財 産 目 録

(総括表)

学校法人 関東学園

平成25年3月31日

科 目	年度末・価格 (百万円)	
一 資産額		
(一) 基本財産		20,302
有形固定資産		12,220
(1) 土地	334,054.08m <sup>2</sup>	6,105
校地他		
太田	148,751.64m <sup>2</sup>	1,871
館林	185,302.44m <sup>2</sup>	4,234
(2) 建物	50,486.68m <sup>2</sup>	3,090
校舎他		
太田	23,413.29m <sup>2</sup>	2,037
館林	27,073.39m <sup>2</sup>	1,053
(3) 構築物		149
(4) 図書		2,062
(5) 教具、校具、備品		764
(6) 車両		0
(7) 建設仮勘定		50
その他の固定資産		8,082
(1) 長期貸付金		17
(2) 学部増設引当特定預金		601
(3) 施設拡充引当特定資産		5,816
(4) 第3号基本金引当預金		1,633
(5) その他		15
(二) 運用財産		1,039
(1) 現金		1
(2) 当座預金		17
(3) 普通預金		459
(4) 定期預金		528
(5) 未収入金		20
(6) 前払金		14
(7) 仮払金		0
(8) 立替金		0
資 産 合 計		21,341
二 負債額		
固定負債		932
長期未払金		31
退職給与引当金		901
流動負債		498
(1) 前受金		338
(2) 預り金		78
(3) 仮受金		0
(4) 未払金		82
負 債 合 計		1,430
正味財産(資産総額-負債総額)		19,911

(注) 資産の評価は取得価格基準による。

(6) 監査報告書

監 査 報 告 書

平成 25 年 5 月 20 日

学校法人 関東学園  
理事会 御中  
評議員会 御中

学校法人 関東学園  
監事 金子 日出雄 ④  
監事 平賀 正治 ④

私たち監事は、私立学校法第 37 条第 3 項及び学校法人関東学園寄附行為第 9 条の規定に基づき、学校法人関東学園の平成 24 年度（平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで）の学校法人の業務及び財産の状況を監査いたしました。その結果につき下記のとおり報告いたします。

1. 監査方法の概要

私たち監事は監査に当たり、理事会及び評議員会に出席するほか、理事から事業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するとともに、会計監査法人（辰巳監査法人）と連携をとり、計算書類について検討をいたしました。

2. 監査の結果

- (1) 学校法人関東学園の業務の執行に関し不正の行為はなく、また法令もしくは寄附行為に違反する重大な事実は認められません。
- (2) 資金収支計算書、消費収支計算書及び貸借対照表（固定資産明細表、基本金明細表）及び財産目録は会計帳簿の記載と合致しその収支及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

平成 25 年 5 月 24 日

学校法人 関東学園  
理 事 会 御中

辰 巳 監 査 法 人  
指 定 社 員  
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 辰 巳 正 ㊞

当監査法人は、私立学校振興助成法第 14 条 3 項の規定に基づく監査報告を行うため、昭和 51 年 7 月 13 日付け文部省告示第 135 号に基づき、学校法人関東学園の平成 24 年度（平成 24 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日まで）の計算書類、すなわち、資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む。）、消費収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

### 計算書類に対する理事者の責任

理事者の責任は、学校法人会計基準（昭和 46 年文部省令第 18 号）に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、理事者が採用した会計方針及びその適用方法並びに理事者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類が、学校法人会計基準（昭和 46 年文部省令第 18 号）に準拠して、学校法人関東学園の平成 25 年 3 月 31 日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

学校法人与当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上